

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 2 columns: 事業所番号, 法人名, 事業所名, 所在地, 自己評価作成日. Values include 4070600558, 株式会社エルダーサービス, グループホーム 牧水の丘, 福岡県北九州市八幡東区東鉄町5-20, 令和3年10月20日.

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成14年12月事業所を開設して19年目を迎えます。現在、9名の入居様がひとつ屋根の下、心身の変化は、日々あるものの、概ね安定した生活を送られています。今後も入居者の皆様が、安心して日々「笑顔」で生活していただくことが出来るように、職員一人ひとりが人生の大先輩である入居者の尊厳を守り支援のその手に心を添え、自分らしく穏やかに過ごすことが出来る様に、お一人ひとりの合わせた気づきと思いやりを大切にしています。

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先, URL: http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

幹線道路から少し入った高台に位置し、周囲には緑も多く、歴史を重ねた趣のある日本家屋が特徴的なグループホームである。長期に勤務している職員も多く、入居者の方々との馴染みの関係性の中で、日々「笑顔」で暮らし続けられるよう、日常の何気ないふれあいを大切にした支援に努めている。新型コロナウイルスの感染拡大防止の為、家族との面会や地域交流、外出等の制限をせざるを得ない状況ではあるが、テレビ電話等も活用しながら、家族との関係性継続に向けた支援を行っている。また、リビングから広い庭園に向けてスロープが設けられ、気軽な外気浴が可能な他、感染状況を確認しながらドライブに出かける等、気分転換やストレスケアにも留意している。

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 4 columns: 評価機関名, 所在地, 訪問調査日, 評価結果確定日. Values include 株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター, 福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号, 令和3年11月17日, 令和4年3月27日.

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 58-64 describe various service outcomes and staff actions.

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は、皆様がよく目につく場所に掲示しており毎朝のミーティング及び定例会等で唱和し、共有している。理念の実施に向け日々の業務に取り組んでいる。	地域密着型サービスとしての意義を踏まえた理念を掲げている。事業目標や個人目標を設定し、達成度を評価しながら、サービスの質の確保に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、回覧板などの受け渡し時は、挨拶、会話を行っている。入居者と散歩した際も挨拶をします。	自治会に加入している。新型コロナウイルス感染予防の為、基本的に面会は制限されているため、職場体験等の受け入れは止むを得ず中止となっている。ソーシャルディスタンスを意識しながら、回覧板の受け渡しや日常の中での挨拶等を通じて、地域との交流を維持している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウイルス感染予防のため運営推進会議が開催できなく、直接面会が難しい中でも電話、テレビ電話での認知症支援の方法などの相談を受け入れている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議がコロナウイルス感染予防のため開催中止していますが、議事録は地域包括支援センター及び町内会長へFAXして意見を伺っている。	運営推進会議は、入居者・家族・町内会長・地域包括支援センター担当者をメンバー構成として、コロナ禍の為、書面開催となっている。議事録の送付等を通じて、運営状況の共有を図っている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナウイルス感染予防のため面会等の制限がありますが、運営推進会議の議事録をFAXした際に回答を頂いている。	運営推進会議の報告はもとより、新型コロナウイルスに関する対応情報の共有等も含めて、行政や地域包括支援センターとの情報共有に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	2ヶ月に1回身体拘束の適正化の研修会を施設内にて行っている。	身体的拘束の適正化に向けた指針の作成やマニュアルの共有を行い、定期的な委員会開催及び研修の実施を通じて、日々のケアを検証している。環境面や精神面、目的の適正化、リスクマネジメント等、多面的なアプローチを行い、身体拘束をしないケアの実践に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を行い虐待防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護、成年後見人制度について内部研修に参加し職員間で学習している	成年後見制度や日常生活自立支援事業に関する資料の整備や研修実施により、必要時には情報提供が情報提供や活用に向けた支援が行える体制整備に努めている。現在複数の方の制度活用に関わっており、支援の過程を通じて学ぶ場面も多い。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約又は解約の際は、入居契約書や重要事項説明書をもとに当ホームのサービスについて十分な説明を行い、ご理解、納得して頂いている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族へのアンケート調査を玄関の投稿箱を設置していますが、コロナウイルス感染予防のため面会ができなく、月中旬の請求書に手紙を添え返信用封筒も一緒に郵送している。	コロナ禍前は、家族会開催や運営推進会議、日々の面会時等を通じて、意見や要望の収集の機会があった。現状は面会を制限しているため、電話やテレビ電話、毎月の手紙、通信の発行等を通じて、情報共有と意見の聴取に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日のミーティング、月1度の定例会、個人面談等で意見、提案を聞く機会を反映させている。	定例会等は事前に議題を案内し、積極的な発言を求めている。また社内研修も同じ内容で複数回・少人数での開催となっており、参加のしやすさや感染防止対策にもつながっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、管理者、職員が得意分野を活かせるような役割分担をし協力、実績、勤務状況などを把握している。各人が目標を持ち向上心を持って働き続けることができるように環境整備に努める。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用にあたっては年齢・性別で排除することはない。事業所で働く職員に対して管理者は、定期的に意見・提案を聞き各職員の能力を活かしながら業務にあたる様に配置する。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。長期に勤務している職員も多く、入居者の方々との馴染みの関係性の中で、豊かな経験を活かしている。管理者は、風通しの良さに配慮しながら、働きやすい環境づくりに努めている。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者の人権尊重に考慮したケアが行われる様に、日々指導・教育に取り組んでいる。	権利擁護や高齢者虐待の発生要因、認知症ケア等の研修を年間計画の中に位置付け、職員への人権教育、啓発に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に内部、外部研修を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他グループホームと相互訪問し、交流を図り、情報交換を行っている。また各職種間でのネットワークづくりや勉強会に積極的に参加し質の向上に取り組んでいる。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に面談に伺い、ご本人の思い、要望等をお聞きして、出来る限りご希望に沿った生活が送れる様に入居前までに環境を整える様につとめている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前の家族との関わり、要望等ご家族から詳しく伺い、ご本人が安心して日々生活出来るようにケアを心掛け、ご本人、ご家族に信頼して頂ける様につとめる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人とご家族と話し合い、最も必要としているサービス、支援が必要かを考慮した対応につとめる。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の入居者との会話を大切にし、今何を思い、感じているのか常に考えて思いやりを互いにもって支えあう関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や来訪時に近況をお伝えしながら、行事参加、病院受診の付き添い、外出等職員と一緒にすることにより、お互いの関係に理解を深めながら、一緒にご本人を支えて行く関係を築かれている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人がこれまで親交があった友人、知人の来訪、電話を常に歓迎している。時には、馴染みの場所の訪れて、ご家族とも話し合いながら支援につとめる。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、面会制限を行っている。電話やテレビ電話、フェイスブック等も活用しながら、家族との情報共有に努めている。時代を重ねた日本家屋を活用しているため、懐かしさや安心感がある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事、レクリエーション等を日々の生活に取り入れながら入居者同士が会話をしたり、助け合える様に日常での関わり合いを大切にしたり、共同作業等を通じて一人ひとりが孤立することが無い様につとめている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去した入居者の近況をおたずねしたり、ご家族からの相談等に関しては、ニーズの応じて対応している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	会話の中で一人ひとりの思いや希望を聞き取り、意向の把握につとめている。又、把握したことをアセスメントしケアやサービスの提供に取り入れ「自分らしく」生活できるように支援している。	在宅時の生活状況や現状の心身状態の把握に努め、日々の会話や行動、仕草等を職員間で共有しながら、思いや意向の把握に努めている。コロナ過で制限されることもあるが、日常の暮らしの中で「笑顔」に結び付けられるよう、希望の実現に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人との日常の会話や家族から、これまでの生活について詳しい情報を提供して頂いたり、以前利用していた介護サービス機関からの情報もお願いしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に入居者の様子の観察を行い、心身の状態や能力につとめて、状況は記録して職員間で周知している。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族の要望を第一に考え、関係者とカンファレンスを行い介護支援専門員が介護計画を作成している。	担当制を導入し、本人・家族の意向を踏まえ、主治医の意見も反映しながら介護計画を作成している。日々の帳票作成やカンファレンス、モニタリング等を通じて、見直しの必要性を検討されている。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の入居者の様子やケアの内容は介護記録に個別に記録している。次回の介護計画の見直し等に活用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	他事業所との連携を図り、その時々々のニーズに応じたサービスに取り組む事が出来る様に、必要な情報収集、提供につとめている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	二ヶ月に一度の運営推進会議、ボランティア、必要に応じて地域の警察、消防、文化、教育機関との連携を図っている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に一度の、かかりつけ医の訪問診療がある。また、健康状態に問題が生じた時には、受診し適切な処置を受けている。	認知症疾患医療センターとしての指定を受ける協力医療機関との密な連携を活かし、訪問診療や受診を通じて適切な医療を受けられるよう支援している。また看護師の配置による日々の健康管理がなされ、早期対応へと結び付けている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週一回の看護職員の健康チェックを受け、入居者の健康管理、医療相談の支援を行っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は出来る限りお見舞いに伺い、ご家族、病院のソーシャルワーカーとの連携を図り、病院での治療方針・退院までの計画を話し合うカンファレンスに参加している。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	終末ケアの方針を作成している。重度化した場合は、かかりつけ医やご家族とも十分に説明し、常にご本人の状態を検討しながら出来る限り支援を行っている。	入居契約時より、事業所としての対応方針について、主治医を交えて説明を行っている。状況の変化に伴い、本人・家族の意向と状況をもとに、主治医や職員の意見を基に話し合いを重ね、看取りも視野に入れた出来る限りの支援を行う方針である。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に応急手当や緊急時の対応について訓練を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回防災訓練を行っている。日頃より、自治会、近隣の方の防災時の協力をお願いしている。緊急通報装置、スプリンクラー等も設置している。	昼夜の時間帯や、火災及び地震を想定し、防災業者との連携も図りながら訓練を実施している。また漏電感知システムの導入や、毎月コンセントチェックも実施している。各種防災マニュアルは、適宜更新を行い、災害対策への意識を高めている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣い、応対等、ご入居者の方々の尊重を守り誇りやプライバシーに考慮し対応を行っている。	今年度の目標として、「丁寧なケア」「やさしい言葉づかい」を掲げている。これまでも、マナーアップ研修を重ねており、法人全体で重要視している。今年度よりSNSによる情報発信も行われており、プライバシーへの配慮に努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個人の意見を尊重し、自己決定、自己選択が行えるように声かけしている。一人ひとりに合わせた支援をしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れに添いながらも、個人の希望を優先させた生活のペースの合わせたケアを行っている。日々の生活が健康で穏やかに楽しく笑顔で生活して頂けるように支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	二か月に一度美容師がヘアカットを行っている。日々の生活の中でお化粧や身だしなみ等には、気を付けている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりのお好みを献立に活かし心身の状態にも考慮しながら入居者と職員が楽しく会話をしながら食事をしている。できる方には準備後のかたづけ等のお手伝いして頂いている。	地域の市場や食材宅配業者も活用しながら、嗜好や栄養バランス、形状等に配慮した手作り料理の提供に努めている。調理の下ごしらえや後片付けに力を発揮してもらう機会を大切にしている。コロナ禍以前は外食の機会もあったが、現状は感染拡大防止を優先せざるを得ない状況である。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の入居者の毎日の食事内容や量、水分摂取量を把握し、記録している。その日の体調の変化に合わせた支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを徹底している。常に口腔内の異変を見逃さないようケアをしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表に入居者の記録をしている。排便パターンを把握してトイレ誘導している。	個別の排泄チェック表を作成し、日々の状況や行動様式に応じたトイレ誘導に努めている。コロナ禍でもあり、心身機能の維持・活用に努めながら、個別の排泄の自立支援に努めている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表に入居者の記録をしている。排便パターンを把握してトイレ誘導を行ないながら便秘予防に取り組んでいる。必要に応じて主治医に相談している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を聞き入浴したい日、時間に合わせて支援している。	日常的に入浴を準備し、希望や体調、状況等に応じて、無理強いとならないように支援している。出来る限り湯船に浸かれるよう、職員2名対応やバスリフトの活用を行っている。浴室の壁には、管理者の手による漆喰壁が施されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調に応じた就寝をおこなっている。そして日中でも必要に応じてお昼寝をしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	一人ひとりが、服用しているお薬については、把握している。処方が変わったときには変化の確認につとめ様子観察を徹底している。変化が見られた時は、かかりつけ医に連絡し指示を受けて対応している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの能力に合わせ、家事を手伝って頂いたり、季節の行事、レクリエーション気晴らしのドライブ散歩等を取り入れ、気分転換が出来る様な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染予防のため地域のイベントに参加出来なかった。ご家族とは、テレビ電話での対応している。	新型コロナウイルス感染拡大防止の為、これまでのような地域交流や外出の機会の確保は難しい状況である。感染状況を見極めながらドライブに出かけたり、季節の花木(桜・枝垂れ梅・紅葉・白桃)が眺められる中庭での外気浴を行い、ストレスケアに留意している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人の希望を考慮しながら、能力に応じた対応をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望があれば、いつでも電話、手紙のやりとり等を行っている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は家庭的な季節感をとり入れ、居心地良く過ごして頂くため工夫をしている。	周囲には自然が多く残り、共用空間から庭園に降りるためのスロープも設置されている。歴史を重ねた和の空間は落ち着いた雰囲気にも包まれ、個々人の居場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中庭に面した場所に、いす等配置いつでも気楽に一人で過ごせたり庭の草花を眺めたり入居者同士で談笑出来る様な空間を演出している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者が日頃から慣れ親しんできた家具等を各居室に置かれている。これらの愛着のある品々に囲まれた居心地良く過ごされるようにご本人、ご家族と相談しながら工夫している。	各居室は間取りや設えが異なるが、歴史を重ねた建物の木の質感が建具等から、生活感やどこか懐かしい雰囲気が伝わる。馴染みの物や自宅の写真を持ち込むことで、安心して居心地良く過ごせるよう工夫されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建築内部は、安全で自立した生活が送れるように物理的環境を整えている。内部はすべてバリアフリー、照明の位置や明るさ、要所への手摺の位置、椅子の滑り止め、バスリフト等、各居室には、カレンダーと時計の設置があり、月日、時計の見当職に配慮している。		